

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 皆様、おはようございます。改革つしまの波田政和でございます。

市政10周年、まことにおめでとうございます。節目を迎え、次の10年に向けての機構改革に着手される中、平成25年度も残すところ1カ月を切りました。この1年間を振り返り、市長が掲げる市政運営、公約実現の目標がどの程度達成されたのか、そして、本当にこの1年間市長は自分自身の成果について自己満足されているのか。今後におかれましても、残された任期を全うしていただき、市政運営のために常に前進をモットーにともに頑張っていってけると信じるものであります。

さて、先般執行されました長崎県知事選挙も無事に終わり、中村知事が見事に再選されましたことを心よりお喜び申し上げます。今回の選挙は実質信任投票でありましたが、中村知事が再選されたことにより県政も継続の形となり、今後も県政運営にさらに期待するものであります。

そのような中、財部市長におかれましても対馬後援会長として安心されたことと察しますが、選挙戦の中で市長は、県下市町村長の中で中村知事とのつながりが最も深いと自負しているとのお話がございましたが、その割には非常に投票率が悪かったこと。今まで国政選挙以外の選挙では対馬地区において高い投票率を保ってきましたが、今回このように対馬地区において投票率が悪かったことは残念でなりません。恐らく知事もがっかりしているのではないかと、このように思うわけであります。先日の市制10周年の祝辞の中での知事の挨拶の中で、選挙戦のねぎらいの話などなかったように感じております。

先ほども申しますように、市長はつながりというお話をされていましたが、私も政治はつながりが一番大事であると思っております。対馬市と長崎県、さらには、中央へとのつながりが継続していくこととなり、今後の財部市政におかれましてもこれまで以上に加速がついていくのではないかと期待を抱き、頑張ってもらいたいものであります。

では、通告のとおり質問に入りたいと思います。

今回私が通告しておりました内容は、昨年の6月議会において承認されました漁業用燃油高騰対策事業補助金9,300万円についてであります。

来年度予算にも継続事業として計上されているようでありますが、さらなる費用対効果の向上や漁民の安定した生活を確保するためにも、今年度の事業結果について十分検証する必要があると感じ、議論をしていきたいと思っております。よろしく願いしておきます。

皆様も周知のとおり、この補助金が当初対馬市より事業提案がされたときには、多くの漁業関

係者らがたくさん喜びの声と期待あふれんばかりのお話を聞いていたことは、誰もが御周知のとおりであると思います。

市長は昨年の9月の議会におきまして私がこの燃油対策事業について質問をした際、答弁の中で「セーフティーネットの加入の部分については12月までセーフティーネットの加入期限となっておりますので、まだ集計等については進んでいない」との答弁がされておりました。そこで、年度末を迎えるに当たり、25年度の重要かつ緊急的な対策の1つであったこの漁業者向け燃油高騰対策事業の補助金9,300万円の事業効果について、まず市長の見解を求めたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 波田議員の質問に答えさせていただきます。

質問の中でありましたように中村知事が再選されたのは大変喜ばしいことではありますが、投票率が悪いということにつきましては残念な思いもありますが、そのうちの得票率で87.3%だったと思いますが、中村知事が得票をしていただいたというのが唯一の救いだったのかなというふうに思っております。

私が県内で最もつながりが強い首長だということは私自身は言うてはおりませんが、つながりはあるけども、県内で一番とかいうことは決して言うてはおりません。ただし、中村知事が10年前にこちらに2年間対馬支庁長としてお仕事をさせていただいたおかげで対馬の隅々まで事情を十分に御存じだということが、対馬にとっての強みだというふうには思っております。そういう意味において、最初の説明をしていくことがすごく省略できる部分はあって、短い面会時間でも十分に物事が伝わっていく関係だというふうには思っております。

さて、通告にありましたように、この昨年の6月議会に計上させていただきました漁業用の燃油高騰対策事業補助金でございます。これにつきましては、昨年の8月より実施中であります。その際、国が制度化をしております燃油対策事業のセーフティーネット事業に加入をしていることを条件とさせていただきたいということで物事を進めてまいりました。先ほどの御質問の中でありましたように、この加入率についてですが、昨年の4月時点では加入率が10.69%という状況でございました。正組合員が1,860名いらっしゃいますが、そのうち199名だけが加入をされてるという状況でありました。そういう中、この市のほうで打ち出させていただきました燃油補助の条件とあえてさせていただいたことによりまして、正組合員で847名の方が12月において加入をさせていただいております。率にして46%でございます。このことからずっと調べてみましたら、実際燃油使用量がとても少ない漁業形態の方とか、資格はあるものの高齢であるため出漁の機会が少ない組合員の方たちも、当然先ほど言いました1,860名の分母のほうには入っております。漁業を実際の生業とされてる方で割戻しますと、私どものほうで推計をし

ている分においては、約80%を超える漁業者の方が加入しているのが実情だろうというふうに思っております。

そして、この制度をずっと市のほうとしても漁協を通して漁民の皆様方に説明を申し上げて加入促進をしてきたところでもありますけども、そういう中、1月になって組合長会との話し合いの場がございました。そのときにおっしゃっていただいた言葉として、年末年始とても豊漁だったという話を聞いております。豊漁だけではなくて、やはりリッター10円ということを出し出してもらったおかげで出漁を試みようかというふうな気持ちになったというお話をいただいて、結果、豊漁がそこについてきたわけですけども、とてもタイミング的によかったよというふうなお話をいただき、今回の措置というものについて効果があったと、喜んでいただけたというふうな思いでいっぱいあります。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 冒頭の知事のつながりの話は私なりに分析をした話でありますので、そのところは御了承ください。そのようにあってほしいなというのに代えさせていただきますでしょう。

それで、本題に戻りますが、今るる説明の中で最終的には事業者喜んでいただいたものだというような答弁のようにありましたが、そこで、新年度にも継続事業としてなされるわけですから、ここで少しせつかくのものを効果が出るような事業としたいので、もう少し事業経過とか加入率の話を詰めさせていただきます。

この加入率から私なりに分析した話をさせていただきますが、ただいま市長の御答弁の中に、正組合員、準組合員、合わせて4,528人の話があったと思いますが、要するに私がここで事業効果の話をなぜ問うかといいますと、昨年6月の議会の中で市長も、その当時農林水産部長でもあった比田勝副市長も、加入を上げないとできないという話をされてあるんですよ。また、説明がありますように加入率は全国平均が5%——出発で、周知方法が甘かったと、だから、加入率が悪いのではないかと話をされております。それについて、説明がありましたように各漁協さんとも話ながら加入率を上げていくという話も理解はしております。

数字が示す値は正直でございますので、この加入率の話をさせていただきますと、準組合員が2,668人、加入しておらない組合員が2,607人、98%となっております。要するに、正・準合わせて3,620人がまだまだ加入していないという状況を考えたときに、対馬市はこのような未加入な要因、因果関係、どこまで把握されているのか。原因を、継続事業としてやられる以上は、もう調査してあると思うんですよ。

私が直接各漁協の方々に協力をいただきながら調査した結果では、準組合員が全体の約60%、そのほとんどが操業の実態がなく、1つの例ですが、親や親戚から名義だけ譲り受けた方々や高

齢者で出漁できない方などが多く含まれていることが判明しました。そのような方々がセーフティーネットへ加入していない、また、加入する意味がなされなかったということです。わずか2%という加入率の低さにつながっていると分析しているわけであります。これ準組合の話です。

本市がセーフティーネット加入率を向上させる目的で市の単独の補助金交付の条件にしたものの、出漁しない人まで補助金の算定基準に入れば、いつまで経っても加入率は上がらないと私なりに考えます。せつかく9,300万円のものを実行するわけですが、こういった条件がしっかり精査され、理解しなかったとするならば、また同じことが繰り返されると思うんですよ。

先ほどからやったことに対しては喜びの声もある、確かにあるでしょう。私とすると、9,300万円組んだとするなら9,300万円補助していただきたいんですよ。それがひいては安定につながるんじゃないかなと、私なりに考えるわけです。だから、全体的に数とかいろんな意味で100%のものにはならなかったとしても、そういうふうを感じるわけですよ。だから、このような実態は私なりには御説明しましたけども、市側としたら今度継続事業としてやる以上はその辺な問題点とかどのように対策をとって、今後行かれるのかということをもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まず、このセーフティーネット事業であります。このことについては国のほうから直接漁民のほうに、もしくは漁連のほうに流れていって制度でありました。私どもものほうには全くこのような制度の説明というのは1回たりとも今まであつてきてない制度でした。それらの加入というのがこれから先漁師さんたちが出漁するためにとってはすごく大切なことだということに気づいて、私どもはこのセーフティーネット事業を単独事業の補助の条件ということにさせていただいたところであります。

今の円安・原油高の中ではどうしても下がるということがとても望めないということになりますと、このリッター80円以上の場合、補填があるセーフティーネット事業に漁師さんたちが入っていただくことがとても大切だというふうな基本的な考えの中でこの制度を条件にしたわけですが、加入率の問題につきましては、先ほども分析をしていただいたように準組合員の皆様方—御高齢の方とかそれを生業にしてない方等が多くいらっしゃるというふうに思っています。そういう中、先ほど申しましたように仮にそういう方たちを控除した場合、約80%ぐらいの加入率だろうというふうな、こちらは推計をさせていただいてるところであります。

また、昨年12月を1つのセーフティーネットの加入の期限とさせていただいておりました。国のほうが来年度から10円見合い、年間50キロリットル以上を使用する漁師さんについては7円見合いというふうな幅がありますが、それらの制度を構築をされたわけですが、そのときの条件というのがやはりセーフティーネットへの加入ということが条件となっております。く

しくもその12月という期限が同じになってはしまいましたが、私どもとしてはこのセーフティーネットの問題について、この制度を私どもがまず市のほうで構築してからセーフティーネットの加入を皆さんしてくださいとしたほうが、今後のためにいいですよというお話をさせていただいて、ここまで率が、少なくとも生業としての方たちの80%ぐらいはいったというふうに思っておりますので、予算を執行するどうのこうのみならず、今後の漁業を見通す中でセーフティーネットに入っていたらということとはそれなりの効果があったのではないかというふうには思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ただいま市長の説明で少しは理解するものの、このセーフティーネットについてももう少し話をさせていただきますが、今の話では補助を組み立てるときに市そのものもこのシステムを理解せんままスタートしたかもしれないじゃないですか。なぜならば、要するに行政が補助金を決めると、こういうふうな事業をやるんだと市長が決めた段階で、もう我々とする100%理解しながら物事は進んでいってもらってると思うわけでありまして。

だから、何としてもこの漁業従事者の方々に加入率を上げさせることは目的であると今市長はお話をされておりますが、今回先ほども申しますように、新年度も継続事業としてこの事業を、国なり県なり市なりが何段かに分けながら方針は変えましてでもあるということをはっきりしております。そういう中で、私が先ほどから申しますように市の単独で補助をする場合において、市は市の考え方、市長は市長の考え方でこういうふうなことをやるんだということを明確にしたいわけですよ。だから、県のあり方、市のあり方をあなたに聞いているわけじゃないんですよ、私は。やる以上は対馬市としてはこういう考え方でやってるんだということを求めたいわけですよ。なぜならば、先ほどから言うようにセーフティーネットの加入が甘かったということをはっきり言っているわけですから。甘かったらそれを変えなくちゃいけないじゃないですか。るいろいろ話はお互いやっておりますが、この9,300万円の補助に対してただいまの話やったらセーフティーネットに加入をさせるために施策を打ったように聞こえますが、私には。そうやないと思うんですよ。漁民に対して補助をして、手厚く出漁できて生活が安定させるために市長としたら手を差し伸べたというような私なりに分析するわけです。だから、セーフティーネットの加入が条件というのが市長がやらなくちゃいけないことじゃなくて、漁民が今あしたのためにどうやるかということを考えてやっていただいと私は思ってたわけですよ。

だから、私なりの考え方ですけども、同じ9,300万円を使うとするならば、この使い方、例えば、今後の検討課題としてこういうふうに加率が悪かったという結果を踏まえた上で、例えば、使い道を積立金の支援とか、周知徹底の加入率とか、重油コストを抑えるために輸送コストとか流通コストとか、同じ9,300万円が、本年度は違うと思いますが、最大限に分解でも

して予算を消化する方法がとっていただけないのかなという思いもあります。

先ほどから市長が加入率、加入率と言いますので、今回は正も準も入れまして何らかの考え方で前進をなされると思いますが、この燃油高騰が急激に上がる、そういった中でいろいろな条件はのけまして直接に関係あるのは漁民の方じゃないですか、漁民のために打ってるわけですから。だから、私が以前となりの壱岐市みたいに無条件で直接補助金を出したらどうかという話もさせていただいております。それはそれなりに市長が加入率を最優先してある考え方と、私どもがそういうくくりはのけて直接やれという考え方の大きな違いがあると思うんですよ。だからこういうふうな議論になると思いますけども、私が市長を含めて地方自治体が緊急的に取り組む順序として、まず漁民の方々があした生活ができるようにやるのが、今やらなくちゃいけないことじゃないのかなと。市長の説明では将来のために、安定させるためにという話は私も理解してお話しております。だから、まずは市長は毎回話をされておりますが、国境離島新法の、仮称でございますが、そういう話の中で今後どのように変えていくんだという大きな決意といいますかその辺を感じられる中で、そういった直接を先にやっていただいて、国境離島というカラーを十分に活用しながら国とか出先に制度の使い方とかいろんなものを、加入率も含めまして、やるのが今やらなくちゃいけないことじゃないかなと私は思うわけでありまして。なぜならば、ここで検証をなぜしておるかという、この来年度も市はセーフティーネットを加入を条件としておりますよね。だから、同じことを2回できないじゃないですか。だからといって、分析をしていただきたいということなんですよ。だから、市長が加入率の話で、今分解した話を私もさせていただきましたが、どうしても正も準も含めて加入率を正並みに八十数%まで持っていくんだという考え方であるならば、また同じ結果が出るんじゃないかなという思いがするんですよ。その辺も含めまして、もう一度お願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど波田議員がおっしゃられた壱岐市の例を挙げられましたが、壱岐市は当初無条件での交付を打ち出しておりましたけども、途中から方針を変更されまして、セーフティーネットを条件にするというふうな形に変更されておることをまずもってお伝えしたいと思っております。

このセーフティーネットを条件としたのは、当然漁師の皆様方が出漁できない状況を回避したいという思いと、そして、国が漁協との間で組み立てていたこのセーフティーネットがきちんと動いてないということを、私どもは昨年の実は1月末か2月初めぐらいから職員と研究をずっと内部的にしてきました。そういう中でそういうことに当たったもんですから、これをもっと国に代わってでも周知をしないと、まずもって私どもが漁民救済の一過性のものはできるにしても、今後のつなぎっていうのがセーフティーネットに入ってもらわないとうちもやっていけないだろ

うということに至りまして、条件にさせていただいたところです。

26年度のこちらの現段階における方向性としましては、国のほうが先ほど申しましたように7円から10円見合いの助成を用意をしていただけるということになっております。ただし、これについても林農林水産大臣との面談の際おっしゃられた話によりますと、年限を区切らせていただきますよという話がありました。ということで、私どもは単独で国とは別立てで5円の助成をしていきたいというふうに思っております。再度26年度の恐らく同じ形で12月段階におけるセーフティーネットの加入ということを条件にはさせていただきたいと思っております。

何度も言いますように、いつまでもこれをできないもんですから、セーフティーネットでカバーしていただく、またはセーフティーネットの下限金額の80円というものをどうかして最終的には60円とかいう段階まで引き下げていく運動はしていきたいとは思っておりますけども、当面5円の単独分についてはセーフティーネットの加入ということを進めていき、加入率を上げていただきたいという願いをしていきたいと思っております。

そして、たくさん油を使用されない漁師さんたちにおきまして、自分の年間使用料の見合いの加入のあり方というのは当然セーフティーネット事業にはありますので、大きな金額の加入ではなくて小さな金額の加入の中で私どもの5円もいただいってもらうということを基本としていきたいなと思っております。

また、昨年、25年度市として単独で10円助成をさせていただき、この3月分まではしようと思っております。この5円に落ちる部分については、何度も言いますが、5円見合いの金額については省エネ機器への転換を図っていただくための財源に振り向けていきたいと思っております。仮にLED等にかえた場合、5分の1から8分の1の油の消費量というふうにも聞いております。そうならないかもしれませんが、削減は可能だと思っておりますので、そちらに振り向けていくことがこれからはすごく大切だという思いで、国が今用意しております予算で28億円、省エネ機器導入事業というのがございますけども、国、そして、県も足並みをそろえていただき、私どもがまたそれに財源措置をしていきたいという思いでおりますので、漁民の皆様方もそういうふうな方向性でいかないとこれからは難しくなるというふうな思いを持っていただければと思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） それでは、私は先ほどから話しますように、今年度から新年度までいろいろ継続事業としてこの事業を、いつまで続くがわからないけどもやっていくんだと、国を含めながら。だからこそ、この市が単独でやったことをしっかり検証しているんですかと尋ねるわけですよ。だから、御答弁の中に正と準の合算でのパーセントは悪いじゃないですか。だから、今年度は新年度といいますか、そういったことがないようなもう少し中身の濃いものに

やるほうがよろしいんじゃないですかという話をさせていただいてるわけです。

市長を含めひな壇におる方々が言葉を発した以上は責任を持ってもらわんといかんから、そういった意味で、再度この予算消化が私なりにできなかつたと判断してるんですよ、この25年度は。今から少しお話ししますので、そげん啞然とせんで聞いてくださいよ。

違う視点からそしたら話をさせてもらいます。市長が当初この事業を計画される際、対馬市で操業する全ての漁業者は、算出基準として平成24年度の島内漁業、A重油を使って活動するを対象に決めたと思うんですよ。1万4,000キロを8カ月に換算して、リッター10円ぐらいだろうという分析をされてのスタートやと思います、この9,300万円は。そして、国が構築したセーフティーネットに加入していただくため、あえてセーフティーネットを条件にしてるというのは理解しております。しかし、結果論として、計画当初と本市が向上させたいといった話の中が、先ほどから繰り返しますが、5%に始まって12月締めた段階で20%しかになってないですよ。だから、この9,300万円に対して20%を掛けると1,860万円しかないじゃないですか。計算式です、これ。だから、その加入率からしますと、7,500万円ばっかしが予算が消化されてないような形になるんじゃないかと私なりに思うんですよ。

これ私なりの算出かもしれませんが、要するに、正も準も入れて1件に対してはそうなんだと。増えろが減ろが、1人の漁業従事者には加入していただければそれだけのものはしておるんだという話もわかります。そしたら、最初から分析しとったとするなら、なぜ9,300万円も組んだのかという話になるじゃないですか。私が言ってるのは、その中身をしっかりと精査しておられたとするならば、本当で緊急的にやったその9,300万円のものが正しかったのか、正しくなかったのか。それは話の内容次第で、説明次第でどういうふうにもなると思います。私があえて言いたいのは、本当に従事者の方々に満足していただけるためには、従事する人が全員、市長が申します加入率に加入者として手厚く国も県も市もやってもらえるがために、この新年度に対したら収支設定の仕方を反省をもとにしながら再度検討していただいて、充実したものにさせていただきたいということなんです。そういった意味合いから、くどくど話をさせております。

だから、先ほどから数字の話は若干のずれはあるかと思いますが、そういった意味で同じ予算執行をする中で数字が大きければそれを100%やってもらいたいし、また、出納閉鎖で繰り返す必要もないじゃないですか、1回承認したのに対したら。手厚くやってもらうために、ひとつよろしく願いいたします。何かありましたら。

済いません、そして、壱岐市の話は私が次の話を理解していなかったことを改めさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私、言い忘れてた部分がありますが、9,300万円予算化させていただきました。そして、3月分までについては市はリッター10円を、セーフティーネット12月段階までに入っていた人についてはさかのぼって出しますよというふうな説明をずっと漁協にも漁師の方にもさせていただいてきております。その結果として、私ども今の予算が100%もう今の、2月、3月がまだ見えてませんが、100%を超えてしまうなというふうなことで、今漁協のほうからは上がってきている状況であります。

5%の話がございました。それがどこまで9,300万円の中で、正・準組合員皆様がそれは入っていただくに越したことはないんですけども、なかなか高齢の方とかいろんな方がいらっしゃる、そして、漁業形態が違う形の方もいらっしゃるということで、こちらが進めてもセーフティーネットに入っていない状況もこちらも想定をしながら9,300万円を組み立てをさせていただいておりますので、9,300万円でもしかすると若干の不足を生じるのではないかとというふうな見込みであります。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 数字がそのような結果としてあらわれるという話は今御説明いただきましたので、それはそれとして横に置きます。

私が今回のこの話をさせていただく中で、実態をもう少し理解していただきたいということなんです。要するに、正も準も含めて全体パーセントからいきますとそういうふうな形をややも理解しづらいところとかあるものですから、このような話をあえてさせていただきました。

それでは、このA重油について若干中身を触れさせてもらいたいと思いますので、市長しっかりここの聞いてってくださいね。私が手元に持ってる資料で、島内における各漁協が漁業者に販売してるA重油の価格の一覧表があります。いいですか。平成25年3月末においてA重油の全漁協における販売単価は、リッター当たり98円83銭となっております。これに比べ、各漁協と輸送方法とか納入方法が同種である25年3月末時点で契約がなされました2つの官公庁のA重油の購入単価の話を実態として知らしておきますので、何とか参考にしてください。

まず1つ目は、何かととりただされております対馬いづはら病院です。ここは4キロ積みのタンクローリーで、各油槽所から3日、4日に1回、年間312キロ、ドラム缶にして1本200リッターですから1,560本。しかしながら、89円25銭で契約されています。これ誰もがわかると思いますよ。

2つ目に、対馬海上保安部。ここは16キロ積みのタンクローリーで各油槽所から5日から10日のスパンで3カ月で226キロ、年間で900キロ。ドラムに例えますと4,500本分。これもまた89円25銭。

この以上のことからわかりますように、漁業者が漁協から購入する価格が98円83銭、なぜ

官公庁が購入する価格が89円25銭であるのか。リッター当たり9円58銭、差がありますよね。実態ですよ。これを対馬島内において年間使用されるA重油の消費量約1万4,000キロ。これもドラムに例えますと7万本になります。もう少しわかりやすく言うと、福岡ヤフードームが1万7,600キロ、全体で入るんです。あれだけ巨大なものを使ってるわけですよ。ですね。例えが難しかったですか。そういうふうに巨大なんです。大体ドーム1個分と対馬消費量を考えたときに、漁協が買う単価と官公庁が買う単価を計算しますと、対馬市が補助を出してるレベルじゃないんです。1億3,500万円ばっかしがどっかに流れてるわけです。そこを市長、さっきから言うように実態を掌握してくださいということを言ってるんです。

先ほど申しますように、年間1億4,000万円ぐらいのお金はどこに流れておるのかということに行き着くと思うんですよ。住民に優しい財部市政なら、ここを理解していただきたいんです。

先ほどから言いますように、こういったもろもろを市長そのものがしっかり状況分析をしてもらわない限りは、どういう施策を打っても対馬のためにならないということをお話してるわけですよ。いろいろ今例題を挙げましたけども、これは実態ですから調べてもらえばわかります、公表してありますので。そういったことを考えたときに、今市長がやらなくちゃいけないこと、何とか島内の漁民のために他の離島でできないこの重油のコストといいますか、改革に伴った政策を検討してくださいよ。

私どもも、私も、議会もといいたし、そういったものに介しては島民のために礎になっていただけると確信を持っております。そういった意味から、今例題を言いましたけども、市としても実態調査をしっかりせんと、この燃油対策事業は全般的になりますが、救済になりませんので、そこを含めまして、私が今回意図することを市長にお願いしながら、私なりのこの事業に対する反省点とかもろもろを論議させていただきましたので、今後ともよろしくお願ひしときます。もう答弁はよろしいです。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を11時5分から行います。

午前10時51分休憩

午前11時04分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。次に、2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 改めまして、皆さんおはようございます。市民つしまの小島徳重でございます。